

下記の物品の借り入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県大井川広域水道企業団会計規程（平成26年静岡県大井川広域水道企業団企業管理規程第5号）第38条の規定に基づき公告する。

令和8年1月21日

静岡県大井川広域水道企業団
企業長 高畑 英治

1 入札執行者

静岡県大井川広域水道企業団 企業長 高畑 英治

2 調達内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 入札番号 | 大水企第 67001 号 |
| (2) 件名 | デジタル複合機賃貸借及び使用 |
| (3) 賃貸借物品及び数量 | デジタルフルカラー複合機 1 台 |
| (4) 賃貸借物品の特質等 | 入札説明書及び仕様書による。 |
| (5) 賃貸期間 | 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで |
| (6) 納入条件 | 令和8年3月1日午前8時30分に正常稼働できること |
| (7) 納入場所 | 島田市相賀地内 |
| (8) 入札方法 | 総価による。 |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 同等品を納入した実績を有する者であること。
- (4) アフターサービス（メンテナンス）の体制が整備されている者。
- (5) 入札書等の受付期間において、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号に

において同じ。)) であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和 8 年 2 月 4 日（水）午後 4 時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

5 仕様書・入札説明書の配布場所及び担当部署

(1) 配布場所及び担当部署

〒427-0033 島田市相賀 1300 番地
静岡県大井川広域水道企業団 総務課
電話番号 0547-32-0136
<http://www.oigawakoiki.or.jp>

(2) 配布期間

令和 8 年 1 月 21 日（水）から令和 8 年 2 月 4 日（水）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとする。

(3) 配布方法

無料で配布する。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 8 年 2 月 9 日（月） 午後 1 時 30 分

(2) 入札執行場所

島田市相賀 1300 番地
静岡県大井川広域水道企業団 3 階会議室

(3) 郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 落札者の決定方法

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項及び同法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本契約は、長期継続契約とする。